

第1回 第3次半田市地域福祉計画策定委員会 次第

日時：令和6年11月1日（金）

10:00～12:00

場所：アイプラザ半田 小ホール

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 委員長選出

4. 議事

（1）報告事項

①地域福祉計画に係る令和5年度事業報告

②地域福祉の現状と課題について

（2）協議事項

①第3次地域福祉計画の策定体制及びスケジュールについて

②市民アンケート調査について

5. その他（連絡事項等）

- ・第3次半田市地域福祉計画策定キックオフ講演会の開催について
- ・ふくしのお仕事紹介イベントについて

次回：第2回策定委員会 令和7年3月17日（月）15:30～17:15 市役所庁議室（4F）

第3次半田市地域福祉計画策定委員会名簿

NO	氏名	所属	備考
1	ハラダ マサキ 原田 正樹	日本福祉大学	学識経験者
2	イシイ ヨシヒロ 石井 義廣	半田市区長連絡協議会	地域住民
3	セキ コウタロウ 関 鋼太郎	半田市民生児童委員協議会	地域住民
4	ナカムラ カツアキ 中村 力章	半田市PTA連絡協議会	教育
5	イマイ トモノ 今井 友乃	知多地域権利擁護支援センター	権利擁護
6	イド チヒロ 井戸 千尋	ちた地域若者サポートステーション	若者支援関係
7	ヤマザキ チカ 山崎 千佳	半田保健所	保健・医療
8	モリカワ タケヒコ 森川 武彦	半田市介護保険運営協議会	高齢者支援関係
9	タテishi ヨシキ 立石 佳輝	半田市障がい者自立支援協議会	障がい者支援関係
10	アmano マユミ 天野 真弓	半田市子ども・子育て会議	子ども・子育て
11	ナギノ ノリコ 棚野 敬子	半田市健康づくり連絡協議会	健康づくり
12	シバタ マサト 柴田 将人	半田市ふくしまるごと会議	社会福祉
13	ヤマダ シンゴ 山田 伸吾	半田市居住支援協議会	住まい
14	タクボ ヒデキ 田窪 英樹	地域福祉実践者	生活困窮
15	サカキバラ 榊原 かおる	地域福祉実践者	ボランティア

【市側（半田市社会福祉協議会含む）出席者】

NO	氏名	所属	備考
1	タケベ マスヨ 竹部 益世	福祉部長	
2	オノダ ヤスシ 小野田 靖	半田市社会福祉協議会事務局長	
3	マエヤマ ケンイチ 前山 憲一	半田市社会福祉協議会事務局次長	
4	ハセガワ ノブカズ 長谷川 信和	生活援護課長	
5	サワダ ヨシユキ 沢田 義行	高齢介護課長	
6	タケウチ ケン 竹内 健	健康課長	
7	コバヤシ トオル 小林 徹	子ども育成課長	
8	ミワ ショウタロウ 三輪 象太郎	子育て相談課長	
9	タカハシ ナオト 高橋 直登	学校教育課指導主事	
10	ヤマモト イサオ 山本 勇夫	地域福祉課長	事務局
11	ムラカミ ユウコ 村上 裕子	地域福祉課障がい者援護担当	//
12	カワグチ ヒトミ 川口 一美	地域福祉課障がい者援護担当	//
13	カトウ ユカ 加藤 裕加	地域福祉課地域福祉担当	//
14	クロノ ハヤト 黒野 隼	地域福祉課地域福祉担当	//

半田市地域福祉計画策定委員会設置要領

(設置)

第1条 半田市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定するため、半田市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 地域福祉計画の策定に関すること。
- (2) その他地域福祉計画の策定に関し必要な事項。
- (3) 地域福祉計画の進捗管理及び評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第4条第1項に規定する地域住民、社会福祉を目的とする事業を営営する者及び社会福祉に関する活動を行う者その他市長が必要と認める者の中から、市長が委嘱する委員をもって構成する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、前条の規定による委嘱の日から、地域福祉計画の策定が完了する日までとする。

(報酬)

第5条 市長は、予算の範囲内において、委員に報酬を支給することができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代理する。

(全大会)

第7条 委員会の会議（以下「全体会」という。）は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 全体会は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。
- 3 全体会は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 第2条における所掌事務について、必要な資料の収集、調査及び研究を行うため委員会に専門部会を置くことができる。

- 2 専門部会の設置は、全体会において決定する。
- 3 専門部会は、委員長が任命した部会長及び部会長が指名した部会員をもって組織する。
- 4 部会員は、委員以外の者から選任することができる。
- 5 専門部会は、部会長が招集する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、半田市福祉部地域福祉課及び半田市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第10条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要領は、令和6年10月23日から施行する。

第3次半田市地域福祉計画策定調整会議名簿

NO	氏名	所属	備考
1		専門部会部会長	R7年度から
2		専門部会部会長	//
3		専門部会部会長	//
4	サカキバラ トモヤス 榊原 智康	社会福祉協議会（総務グループ）	
5	オカモト ヒロヤス 岡本 弘安	社会福祉協議会（権利擁護グループ）	
6	トクヤマ マサル 徳山 勝	社会福祉協議会（障がい者相談支援センター）	
7	ヤマダ ダイスケ 山田 大輔	社会福祉協議会（包括支援センター）	
8	ナカネ ヤスユキ 中根 靖幸	社会福祉協議会（ボランティア地域ささえあいセンター）	
9	トミタ タカシ 富田 隆志	地域福祉課	
10	ムラカミ ショウロウ 邑上 祥二郎	生活援護課	
11	イシジマ ヨウコ 石島 陽子	高齢介護課	
12	サカキバラ アキコ 榊原 晶子	健康課	
13	モリモト ソウイチロウ 森本 総一郎	子ども育成課	
14	サクライ アキノリ 櫻井 亮典	子育て相談課	
15	ヤマモト イサオ 山本 勇夫	地域福祉課	事務局
16	ムラカミ ユウコ 村上 裕子	地域福祉課障がい者援護担当	事務局
17	カワグチ ヒトミ 川口 一美	地域福祉課障がい者援護担当	事務局
18	カトウ ユカ 加藤 裕加	地域福祉課地域福祉担当	事務局
19	クロノ ハヤト 黒野 隼	地域福祉課地域福祉担当	事務局

令和5年度事業報告・令和6年度事業予定について

第2次半田市地域福祉計画に係る令和5年度の事業報告・令和6年度の事業予定について、以下のとおり報告します。

第2次半田市地域福祉計画の基本目標

基本目標1 ささえあいの地域づくり

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくことができるよう、地域の福祉活動基盤の運営継続と発展を支援し、ささえあいの地域づくりを目指します。

基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援

あらゆる福祉分野の相談支援の充実を図るとともに、相談支援機関の連携を深め、複雑・多様な課題や不安を抱える方を早期に発見、包括的・重層的・伴走的に支援する体制の整備を目指します。

基本目標3 ふくし人財の確保・育成

地域のささえあいから社会福祉事業まで、全ての福祉活動は人の力により成り立っており、その意味で福祉活動従事者は大切な「資産」と言うことができます。広く福祉活動従事者を「ふくし人財」として捉え、その確保・育成を目指します。

基本目標4 課題解決の仕組みづくり

社会情勢の変化等により生じる新たな課題等について、関係機関と連携・協力して解決の仕組みづくりを目指します。

基本目標1 ささえあいの地域づくり				
評価指標	項 目	3年度	4年度	5年度
	「ふくし井戸端会議」参加者数	420人	545人	500人
	「災害時避難行動要支援者名簿」を活用した防災訓練実施件数	0件	2件	1件
推進施策と主な取組	<u>推進施策（１）地域福祉活動基盤の発展推進</u> ■主な取組■ ①地域福祉課題の共有と解決に向けた協議の場づくり ②地域の住民交流拠点・助け合い活動の発展推進 ③民生・児童委員、保護司等の活動推進 <u>推進施策（２）防災・減災の推進</u> ■主な取組■ ①災害時避難行動要支援者支援制度の充実 ②福祉避難所等の整備推進			
R5年度の取組等（主なもの）	<u>推進施策（１）について</u> ・多機関連携会議や介護予防・生活支援協議会等の会議体から課題抽出し、住民・事業所等の関係者と一緒に、ふくし相談窓口の普及啓発や小学校区単位での実践活動（まちあるきやプロギング等）を実施しました。 <u>推進施策（２）について</u> ・事業所主催の福祉避難所開設訓練で、避難行動要支援者名簿に掲載されている要支援者と民生委員で施設へ避難する訓練を行いました。			
R6年度の予定（主なもの）	<u>推進施策（１）について</u> ・「ふくし井戸端会議」については、第3次地域福祉計画の策定の課題把握のため、地域ふれあい施設や地域サロン等で、利用者・参加者やボランティアスタッフから地域課題の聞き取りを行います。また、地域課題を解決するための勉強会を開催します。 ・避難行動要支援者名簿の対象者の方のうち、個別避難計画の未提出者に対するの訪問を、民生委員にご協力いただく取組みを検討していきます。 <u>推進施策（２）について</u> ・R6年度は、災害時避難行動要支援者名簿の一斉更新の年度で、個別避難計画に必要な情報を更新し、これまで作成を進めていた計画と合わせて、自治区や民生委員、関係機関への配布を進めます。 ・避難行動要支援者名簿を活用した平時からの見守りや防災訓練の実施について、自治区や民生委員等への働きかけを進めます。			

ふくし井戸端会議

小学校区単位で、高齢・障がい・子育て・防災等様々な分野の地域課題について話し合い等を行います。

災害時要配慮者避難支援

○災害時避難行動要支援者名簿の作成

高齢者や障がい者などで、災害時に自力で避難することが特に難しいと思われる方の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成し、平常時から行政と地域の関係機関で情報を共有します。これにより、災害が起きたときの避難支援や安否確認など、災害に対して地域で支えあう体制の強化を目指します。

名簿登録対象者（避難行動要支援者） 登録実人数：3,079人（うち同意者1,890人）
（令和5年10月1日現在）

※①～④の登録者数については、複数項目に重複して該当する方を含みます。

登 録 要 件	登録者数	うち同意者数
① 要介護認定3・4・5の者（特別養護老人ホームに入所し、住所をその施設に移している方を除く。）	1,567人	767人
② 身体障がい者手帳の1・2級を所持している方のうち、視覚障がい・聴覚障がい・肢体不自由・体幹機能障がい等の者	1,085人	738人
③ 療育手帳のA判定を所持している者	371人	311人
④ 精神障がい者保健福祉手帳の1級を所持している者	165人	98人
⑤ 上記の①～④に掲げる者以外で、本人からの申請により市が状況を確認し、支援が特に必要であると判断した者	557人	414人

○個別避難計画（私の避難情報共有シート）の作成

避難の円滑化や避難行動への支援の可能性を高めることを目的に、避難行動要支援者名簿に登録されている方の避難先や日頃関わっている関係者等の情報を記載した計画（私の避難情報共有シート）を作成し、本人同意を得た者については、平常時から行政と地域の関係機関で情報を共有します。

普段から防災意識を高め、災害時に「自助・共助が大切」であることを伝えています。

（1）シート登録対象者（避難行動要支援者）（令和5年10月1日現在）
シート作成実人数：806人（うち同意者669人）

基本目標2 包括的・重層的・伴走的な相談支援				
評価指標	項 目	3年度	4年度	5年度
	「にじいろサポーター養成講座」受講者数（延べ人数）	312人	332人	370人
	「くらし相談室」自立支援件数	605件	385件	299件
推進施策と主な取組	<u>推進施策（1）</u> ふくし相談窓口等の拡充 ■主な取組■ ①地域の身近な「ふくし相談窓口」等の拡充 <u>推進施策（2）</u> 相談支援機関の連携強化等 ■主な取組■ ①相談支援機関の連携強化 ②就労・住まい・移動等に関する支援の充実 <u>推進施策（3）</u> 生活困窮者等自立支援の充実 ■主な取組■ ①自立相談支援等の充実 ②自殺・ひきこもり・虐待・累犯・支援拒否等困難ケースの対応充実			
	<u>推進施策（1）</u> について ・社協が中心となり、市内福祉事業所等の連携体制を構築し、事業所等による「ふくし相談窓口」の設置などに向けて取り組みました。 ・にじいろサポーター養成講座については、令和5年度はサロンの参加者を対象に行いました。 <u>推進施策（2）</u> について ・重層的支援体制整備事業を本格実施し、社協のCSWを3名から5名に増員しました。子ども・高齢・障がい・困窮世帯などの制度にも当てはまらない制度の狭間の方々に対しての支援や、複合化・複雑化した課題の解決に向け取り組みました。 ・住まいに関して、横断的な課題に対応するために、居住支援協議会を立ち上げました。 <u>推進施策（3）</u> について ・物価高騰の影響で経済的に厳しい環境が続く中、多くの相談者に対して、相談者（世帯）の状況（離職、減収、障がいや高齢、刑余等を理由とした経済的困窮、借金、ひきこもり、ホームレスなど）に応じた自立支援を行いました。			

推進施策（１）について

・引き続き、「にじいろサポーター」の養成や、市内福祉事業所等による「ふくし相談窓口」の設置拡充を進めます。

推進施策（２）について

・重層的支援体制整備事業の重層的支援会議（ふくまる会議）や支援会議を活用して、相談支援機関との連携や複雑・多様な課題を抱える方へのアウトリーチ支援などを行います。また、参加支援・地域づくりに向けた支援も行います。

推進施策（３）について

・複雑化・複合化した生活課題や制度の狭間、セルフネグレクトなどの支援困難世帯への支援を、重層的支援体制整備事業の多機関協働事業として、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）や自立支援相談員、SSW（スクールソーシャルワーカー）を中心に、関係機関と連携し、各種支援策を活用するなかで、引き続き、生活困窮者の就労、社会参加、家計、住まい等の支援など包括的相談支援の充実に努めます。

基本目標3 ふくし人財の確保・育成				
評価指標	項 目	3年度	4年度	5年度
	小・中・高等(専門)学校(全26校)における「ふくし共育」開催校数	17校	18校	20校
推進施策と主な取組	<u>推進施策(1) 地域福祉の担い手育成</u> ■主な取組■ ①ふくし理解の促進 ②地域福祉の担い手育成 <u>推進施策(2) 介護人材等の確保支援</u> ■主な取組■ ①介護人材等の確保支援			
R5年度の取組等(主なもの)	<u>推進施策(1) について</u> ・社協が中心となり、多くの小・中学校及び高校で「ふくし共育」として、ふくしのお話、障がい者・高齢者理解と交流、LGBTQ・認知症理解、みんなの「得意」×「苦手」 みんなのしあわせなどを実施しました。(資料1(1)参照) <u>推進施策(2) について</u> ・市・社協・市内福祉事業所との協働による、学生向けの福祉事業所紹介イベント「ウェルフェアワークス」については計5回開催し、高齢、障がい、子ども分野や心理職、MSW等多分野の職種にご協力いただきました。 ・施設見学ツアーを3回開催し、学生の多様な分野への興味に対応しました。 ・さらに、新たな取組として、日本福祉大学学生自治会と協働して、美浜キャンパスでウェルフェアワークスを開催し、福祉分野を志す多くの学生に向けて魅力発信を行いました。			
R6年度の予定(主なもの)	<u>推進施策(1) について</u> ・新たにプログラムを実施してもらえる協力校を増やしていくため、学校教育課との連携やふくし共育協力校連絡会を活用して、意義を丁寧に伝えていきます。また、多くの小・中学校で新プログラムを実施する中、引き続き当事者等の意見を伺いながら生徒・児童に伝わりやすいプログラムとなるよう検討していきます。 <u>推進施策(2) について</u> ・引き続き「ウェルフェアワークス」として学生向けの福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーの開催、福祉事業所でのインターン受入などに取り組みます。また、新たな学生へのアプローチとして、福祉系学部以外の学生に興味を持ってもらえるような取組を検討します。			

ふくし共育

半田市で暮らす全ての方々の「ふ・く・し（ふだんの・くらしの・しあわせ）」の実現を目指し、市内の小・中・高等学校の児童・生徒などを対象にふくし共育を実施し、福祉人材の育成に取り組めます。実施にあたっては、各学校の協力のもと、総合学習の授業時間などを利用し、また、地域の障がい者、高齢者などにも講師として参加いただき、子どもたちと共に考え、学び、育ち合い、地域全体の福祉力向上を図ります。



ウェルフェア・ワークス

将来の市内福祉事業所の人材確保を目的として、大学の学生を対象とした福祉事業所紹介イベントや施設見学ツアーを市内の福祉事業所と共催しています。



○開催日程

- ・令和5年 6月29日（木） 瀧上工業雁宿ホール（半田市）
「ふくしのお仕事説明会 in 半田」 参加学生数 16名
- ・令和5年 7月13日（木） くらそつとユウナル東海（東海市）
「施設見学ツアー」 参加学生数 2名
- ・令和5年 7月14日（金） 日本福祉大学美浜キャンパス（美浜町）
「ふくしのお仕事説明会 in 美浜」 参加学生数 50名
- ・令和5年10月21日（土） 瀧上工業雁宿ホール（半田市）
「ふくしのお仕事説明会 in 半田」 参加学生数 34名
- ・令和5年11月25日（土） あいち福祉振興会、愛厚新生寮（半田市）
「施設見学ツアー」 参加学生数 5名
- ・令和5年12月 5日（火） 日本福祉大学美浜キャンパス（美浜町）
「ふくしのお仕事説明会 in 美浜」 参加学生数 25名
- ・令和6年 2月14日（水） 瀧上工業雁宿ホール（半田市）
「ふくしのお仕事説明会 in 半田」 参加学生数 22名
- ・令和6年 3月22日（金） 椎の木福祉会、太陽（半田市）
「施設見学ツアー」 参加学生数 1名

基本目標4 課題解決の仕組みづくり				
評価指標	項 目	3年度	4年度	5年度
	ふくし課題プロジェクト実施件数	2件	2件	2件
推進施策と主な取組	推進施策（1）課題解決の仕組みづくり ■主な取組■ ①ふくし課題プロジェクト			
R5年度の取組等（主なもの）	<u>推進施策（1）</u>について ・令和5年度は、「第2次地域福祉計画の中間見直しについて」、「重層的支援体制整備事業実施計画について」の2つをテーマに、関係機関等と協議・検討を進めました。			
R6年度の予定（主なもの）	<u>推進施策（1）</u>について ・第3次半田市地域福祉計画の策定をR6・7年度に実施予定で、策定過程の中で、第2次計画策定時と同様にテーマ別の作業部会を設置予定のため、ふくし課題プロジェクトについては、R6・7年度は一旦中断し、第3次計画策定の中で、改めて、ふくし課題プロジェクトの内容を再考していきます。			

令和5年度ふくし共育実績一覧

		学校名	日時	実施内容	学年	人数
1			5月8日	防災（減災）とふくし		
2	1	乙川中学校	5月30日	ワーク「地域に住むいろいろな方の暮らしを知り、 中学生ができることを考える」 (肢体・聴覚・視覚・高齢・外国籍)	2	258
3	2	花園小学校	6月14日	ワーク「みんなの『得意』×『苦手』 みんなの『しあわせ』」 (肢体・聴覚・視覚)	4	109
4			6月15日	「あなたの「ふつう」はどんな色？」		
5	3	乙川中学校	7月13日	ワーク「自分らしさについて考えよう」	1	277
6			2月22日	多様性について考える		
7			6月21日	不自由体験(肢体・聴覚・視覚・高齢)		
8	4	宮池小学校	7月14日	ワーク「ぼく・わたしのできること」	4	101
9			9月12日	まとめ		
10			6月27日	講話「ふ・く・しの話」	4	75
11	5	横川小学校	11月8日	ワーク「みんなの『得意』×『苦手』 みんなの『しあわせ』」 (聴覚・視覚・肢体)		
12	6	成岩小学校	7月6日	不自由体験(肢体・聴覚・視覚)と交流	4	81
13			7月13日	講話「ふ・く・しの話」		
14	7	青山中学校 ならわ学園分校		当事者との交流(肢体) クイズを通して生活を知る	全校	16
15			10月26日	当事者との交流(肢体) ボッチャを楽しむ		
16	8	岩滑小学校	9月8日	講話「ふ・く・しの話」	5	79
17			9月15日	当事者の話と体験(肢体・聴覚・視覚・高齢)		
18	9	乙川小学校	9月29日	講話「ふ・く・しの話」	4	83
19			10月2日	ワーク「みんなの『得意』×『苦手』 みんなの『しあわせ』」		
20			1月29日	認知症理解講座(認知症地域支援推進員)		
21	10	板山小学校		講話「ふ・く・しの話」	4	62
22			10月11日	肢体不自由者理解と交流		
23				視覚障がい者理解と交流		
24	11	半田同胞園 保育所	10月19日	肢体不自由者との交流	年長中心	—
25	12	有脇小学校		講話「ふ・く・しの話」/肢体不自由者理解と体験	3	19
			10月27日	視覚障がい者理解と体験(ガイドヘルプ)	4	23
				聴覚障がい者理解と体験	5	30
				視覚障がい者理解と体験(点字)	6	22
26	13	さくら小学校		講話「ふ・く・しの話」	5	56
27			10月31日	肢体不自由者理解と体験(車いす)		24
28				視覚障がい者理解と体験(ガイドヘルプ)		12
29				聴覚障がい者理解と体験(手話)		20
30	14	半田小学校	11月2日	講話「ふ・く・しの話」	5	66
31			11月9日	肢体不自由者理解と体験(車いす)		24
32				視覚障がい者理解と体験(ガイドヘルプ)		12
33				聴覚障がい者理解と体験(手話)		28

令和5年度ふくし共育実績一覧

26	15	雁宿小学校	11月14日	講話「ふ・く・しの話」	4	75
				肢体不自由者理解と体験(車いす)		20
				視覚障がい者理解と体験(ガイドヘルプ)		20
				聴覚障がい者理解と体験(手話)		18
				高齢者理解		17
27	16	青山中学校	11月4日	講話「ふくしの話(赤い羽根共同募金の使いみち)」	全学年	23
28	17	亀崎小学校	11月30日	ワーク「みんなの『得意』×『苦手』 みんなの『しあわせ』」	4	82
29	18	板山小学校 ならわ学園分校	12月8日	ふくしの話	全学年	25
				肢体不自由者との交流	6	7
				視覚障がい者との交流	2, 4	5
				聴覚障がい者との交流	3, 5	13
30	19	乙川東小学校	12月13日	ふくしの話	4	72
31			1月17日	ワーク「みんなの『得意』×『苦手』 みんなの『しあわせ』」 (肢体・聴覚・視覚・母子)		
32	20	青山中学校	1月22日	多様性ってななに(LGBTQ理解)	1	134
33	21	半田農業高校	3月16日	生き方講座「多様性ってななに(LGBTQ理解)」	1, 2	363
合計						2,351

地域福祉の現状と課題

基本目標	推進施策	主な取組	現状（R3～R5）	課題
基本目標1 ささえあいの地域づくり	(1) 地域福祉活動 基盤の発展推進	①地域福祉課題の共有と解決 に向けた協議の場づくり	・地域課題は、ふくし井戸端会議 やアンケート、サロンへの訪問な ど、多様な場で抽出した。 ・抽出された課題に対して、各種 講座やまちあるきなどの実践活動 を実施した。	・評価指標である「ふくし井戸端会 議」の必要性が整理できていない。 ・課題共有の場で協議された内容 を、解決に向けて継続的に協議す る場がない。 ・活動回数ではなく、活動の意義や 効果に着目した評価指標が設定さ れていない。
		②地域の住民交流拠点・助け 合い活動の発展推進	・地域ふれあい施設は補助金が終 了し、既存5施設とともに自主運営 している。 ・お助け隊は地域住民からのニー ズに応じて活動を継続している。 ・2層で「ささえあい活動計画」 を立て、生活支援コーディネー ターと地域住民が中心となって活 動している。	・活動者やリーダーの高齢化、担い 手不足。 ・子どもの保護者世代の地域活動へ の参画が困難である。
		③民生・児童委員、保護司等 の活動推進	・民生・児童委員が地域を見守る 手段として、高齢者訪問を令和4 年度まで実施してきた。 ・R5年度に再犯防止計画を策定し た。	・民生・児童委員の高齢者訪問がな くなくなったことや、こんには赤や ん訪問の実施方法が変更となったこ とにより、活動方法に困惑してい る。
	(2) 防災・減災の 推進	①災害時避難行動要支援者支 援制度の充実	・個別避難計画について、R3年度 からモデル的に作成し、R4年度か ら随時作成を進めている。 ・障がい福祉サービス利用者につ いては、相談支援員と一緒に個別 避難計画を作成し、毎年度見直し を行っている。 ・毎年度1～2件、自治区や福祉避 難所で要支援者が参加する避難訓 練を実施している。	・高齢者や障がい福祉サービス未利 用の障がい者に係る個別避難計画が 自記式であり、発災時の活用が困 難。 ・平時からの要支援者と地域住民の 顔の見える関係づくりができてい ない。 ・要支援者の避難訓練への参加や個 別避難計画の活用が限定的である。
		②福祉避難所等の整備推進	・拠点福祉避難所となる福祉事業 所で、福祉避難所開設訓練が開催 されている。 ・指定避難所の福祉スペースを整 備するため、福祉スペース設置ガ イドラインを作成し、各避難所に 配備した。	・指定福祉避難所を含めた要配慮者 と避難所をマッチングする取組がで きていない。 ・福祉避難所との連絡手段や物資の 備蓄について決定していない。 ・福祉スペースの設置について、指 定避難所ごとで対応するため、全市 的に設置が進まない。
	(1) ふくし相談窓 口等の拡充	①地域の身近な「ふくし相談 窓口」等の拡充	・各中学校区の多機関連携会議で 福祉事業所へ窓口設置の取組を進 めている。 ・普及啓発カードや事業所マッ プ、啓発動画を作成している。	・多機関連携会議に出席していない 職員への理解促進が図れていない。 ・事業所間の連携について検討でき ていない。 ・地域住民への啓発が十分でない。
基本目標2 包括的・重層的・伴 走的な相談支援	(2) 相談支援機関 の連携強化等	①相談支援機関の連携強化	・R3年度から重層的支援体制整備 事業の移行準備事業、R5年度から 重層的支援体制整備事業の本格実 施を開始した。 ・コミュニティソーシャルワ ーカー（CSW）を社協に配置し、8050 問題や中卒無業者等の複雑化・複 合化した課題解決に向けて取り組 んだ。	・重層的支援体制整備事業のうち、 参加支援事業に係る取組が十分で ない。 ・特に、小中学校との連携を進めた ため若年層のケース数が増加し、他 の世代への支援が行き届かない。
		②就労・住まい・移動等に 関する支援の充実	・R3年度に居住支援ガイドブック を作成した。 ・R5年度に居住支援協議会を立ち 上げ、住まいに関する連携体制の 強化に取り組んだ。	・移動に関する課題は各地区のバス 会等で協議されているが、福祉との 連携ができていない。
		③半田市ふくしまるごと会議 の開催	・R3年度から月に1回ふくしまる ごと会議を開催し、関係機関間の 連携や複雑化・複合化した課題に 対応している。	・会議が形式化している。 ・個別のケースに関する会議に留ま り、地域課題や社会資源に関する議 論にまで至っていない。 ・孤独・孤立対策に関する具体的な 対応が協議されていない。
	(3) 包括的相談支 援の充実	①生活困窮者自立相談支援等 の充実	・生活支援課にくらし相談室を設 け、くらしに関する各種支援を実 施している。	・すぐに解決に至らないケースの対 応（コロナ禍後の支援が十分に見込 めない。） ・低年金、無年金の高齢者に対し ては有効な手立てがない。 ・相談の中で保護担当につなぐ割合 が増えている。
		②CSW（コミュニティソーシ ャルワーカー）の配置	・R3年度に半田市社会福祉協議会 にCSWを3名配置し、複雑化・複 合化した課題や制度の狭間にいる人 の支援に取り組んでいる。 ・R5年度にCSWを3名から5名に増 員した。	・介入ケースに偏りがある。 ・参加支援につながるケースが少な い。 ・支援関係機関の理解促進が十分で ない。
		③自殺・ひきこもり・虐待・ 再犯・累犯・支援拒否等困難 ケースの対応充実	・関係機関で連携を進めるため、 定期的な会議の開催だけではなく、 普段のつながりを生かした連 携体制を築いている。	・支援拒否等困難ケースについて、 有効な手立てがない。

地域福祉の現状と課題

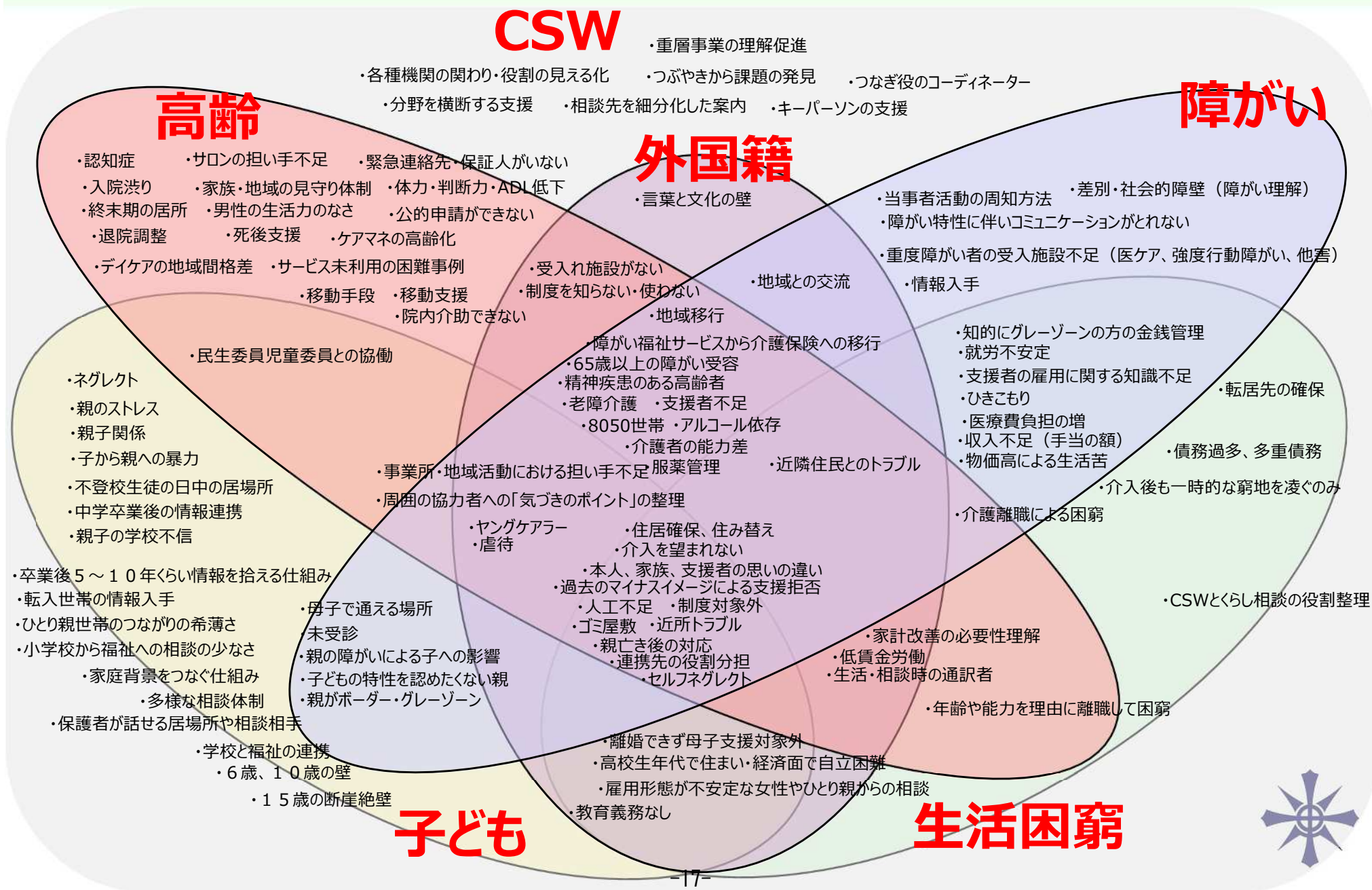
基本目標	推進施策	主な取組	現状（R3～R5）	課題
基本目標3 ふくし人財の確保・育成	(1) 地域福祉の担い手育成	①ふくし理解の促進	・社協が市内小中学校をはじめ、一部の高校にもふくし共育を実施している。 ・まちあるき等のイベントにより、高齢者や障がい者の生活を知る実践型のふくし共育を実施した。 ・LGBTQなど多様性を学ぶふくし共育の新プログラムを開発し、実施している。	・一部の学校では、従来の高齢者や障がい者の体験を望まれており、担当教員の理解が得られないことがある。
		②地域福祉の担い手育成	・お助け隊の担い手育成のために地域の声を基に企画した講座を開催した。 ・亀崎思いやり応援隊が中学生と一緒に活動している。	・活動者やリーダーの高齢化、担い手不足。 ・子どもの保護者世代の地域活動への参画が困難である。 ・支える支えられる関係だけではなく、誰もが活躍する機会がある地域にする取組ができていない。 ・企業との連携ができていない。
	(2) 介護人材等の確保支援	①介護人材等の確保支援	・ウェルフェアワークスは、高齢、障がい、子ども、生活困窮の各分野の事業所や、心理職、MSW等の多様な職種から協力を得て開催している。 ・R5年度は、学生自治会と協働し、日本福祉大学美浜キャンパスで開催した。	・福祉系学科以外の大学生や高校生に対してアプローチできていない。
解決の目標 組4 み づ く 課 題	(1) 課題解決の仕組みづくり	①ふくし課題プロジェクト	・R3年度は、個別避難計画、居住支援ガイドブックの作成をテーマに開催した。 ・R4年度は、福祉スペースの確保、参加支援事業の推進をテーマに開催した。 ・R5年度は、第2次地福計画の見直し、重層的支援体制整備事業実施計画の作成をテーマに開催した。	・プロジェクトの成果を地域へ展開したり、実践活動へつなげることができていない。 ・単年度ごとにテーマを設定するため、事業の継続性が見込めない。

第2次地福計画に盛り込まれていない内容の現状と課題について

テーマ	現状	課題
子どもについて	・重層子ども支援会議を発足し、0歳から18歳までの切れ目のない支援を目的に、関係機関で協議している。	・園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校や就職先等、児の所属が変わるときに支援が途切れないようにする。 ・児や世帯の課題について、早期に発見・介入できる体制をつくる。
	・CSWとSSWが、小中学校で課題を抱えている児や世帯に対して介入及び連携体制を築いている。	・不登校やヤングケアラー、世帯に課題を抱える家庭に対して、支援者だけではなく、地域全体で支える地域づくりが十分でない。
若者への支援について	・生活困窮や就労など、それぞれの困りごとに対して関係機関で受け止め、連携しながら支援している。	・15歳から39歳ごろまでの若者世代について、庁内で担当部署がなく、横断的な支援体制が築けていない。 ・自ら声を挙げられない人に足して、早期発見・早期介入することが困難。

ふくし課題まとめ

※ふくまる会議、支援会議、その他会議の意見集約

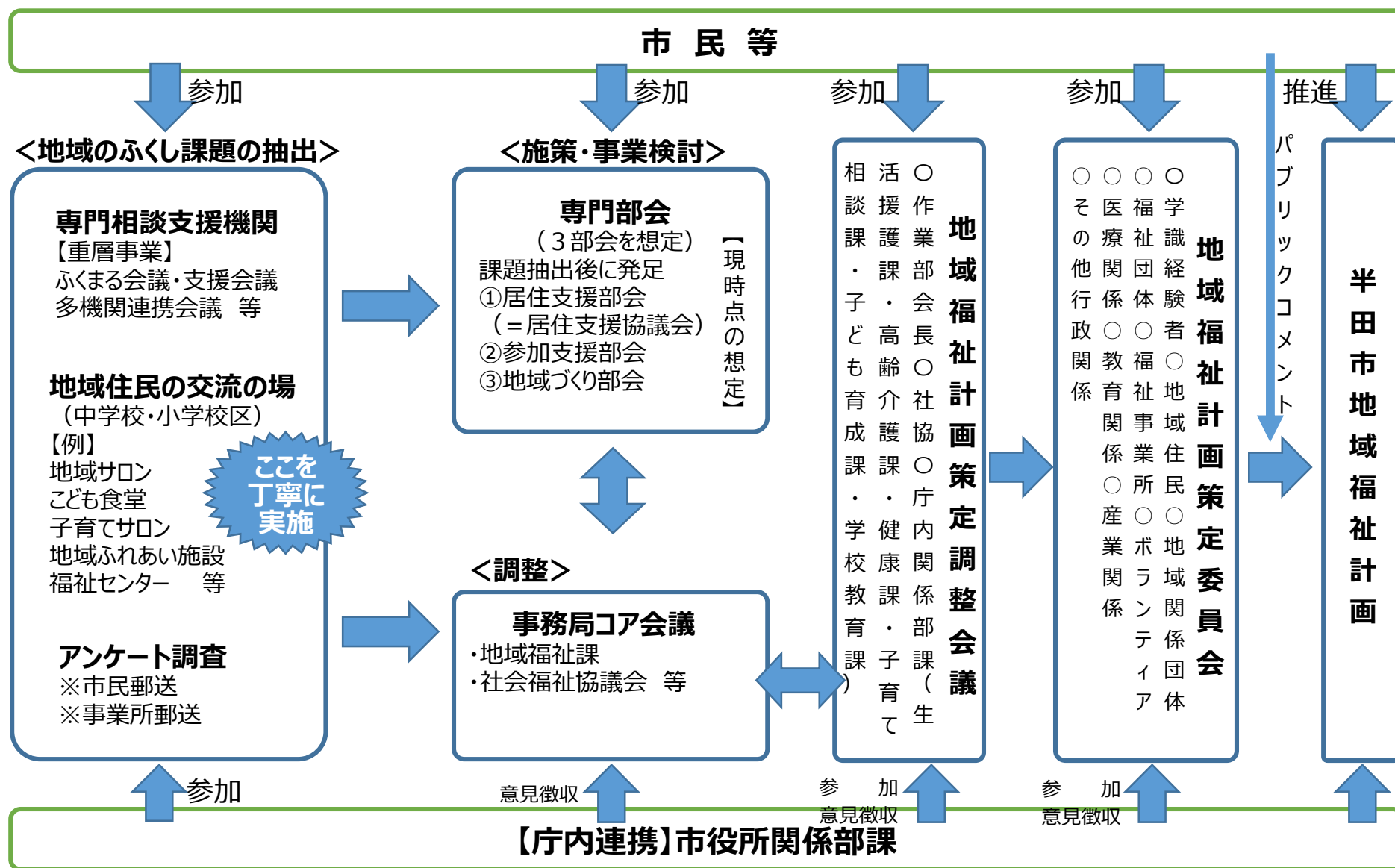


重層的なふくし課題の整理

対象者・状態	要因・きっかけ	課題
ひとり親世帯 外国籍 80・50世帯 ひきこもり 中卒・若者無業者 不登校 グレーゾーン ダブルケア 社会的孤独・孤立 セルフネグレクト 経済的困窮 ヤングケアラー	虐待 離婚 介護 家族関係（悪化、親の特性・思い等） 病気（末期がん、脳梗塞、うつ、認知症等） 死亡（家族） ストレス・精神疾患 障がい受容できない（認めたくない） 離職（介護離職含む） 世帯内にキーパーソン不在 住居喪失（退去命令・家賃滞納） 多重債務 犯罪・非行 減収 滞納・差押え（税・公共料金）	住居確保（住替え・連帯保証・緊急連絡先） 就労支援（雇用形態・派遣・定着） 社会参加支援 居場所（活躍機会） 金銭管理（家計改善・債務整理） 相談相手（困りごとを聞く） 学校以外の教育の場 緊急時の対応（一時的な窮地・災害等） コミュニケーション支援 未受診・受診干渉 契約行為 同行支援 生活支援（衣食住、生活能力向上） 支援拒否（発見→支援へのつなぎ） 再犯防止 法・制度による支援対象外（制度の狭間）



第3次地域福祉計画の策定体制（案）



第3次地域福祉計画の策定スケジュール（案）

年度	令和6年度												令和7年度											
カテゴリー	既存の課題抽出					立ち上げ		課題抽出・整理				施策・事業の具体的な検討				計画案作成				パブコメ・完成				
会議等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ふくまる会議【重層】		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
子ども支援会議【重層】	○	○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○
事例検討会【重層】			○		○		○		○		○		○		○		○		○		○		○	
地域福祉計画策定委員会								●				●			●			●					●	
地域福祉計画策定調整会議							●					●		●			●					●		
パブリックコメント																					●			
専門部会①～③													●		●		●							
地域住民の交流の場(各地区)					→																			
アンケート調査（市民）									●															
アンケート調査（事業所）									●															
市民研修								●							●									
発表会																								●

「第3次半田市地域福祉計画」策定にあたって のアンケート調査

～調査のご協力をお願い～

市民のみなさまには、日頃より半田市政への理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、公的なサービスはもとより、地域のみなさまの助け合い、支え合いによって、誰もが地域で安心して暮らすことのできる社会の実現をめざすため、平成22年度に『第1次半田市地域福祉計画』を策定、その後、後継の計画として令和3年度に策定した第2次半田市地域福祉計画が令和7年度末に期間満了となるため、この度、『第3次半田市地域福祉計画』（計画期間：5年間）を策定することとなりました。

本アンケート調査は、『第3次半田市地域福祉計画』の策定にあたり、市民のみなさまにご意見をいただき、こののちの施策等を検討する貴重な資料として使わせていただくために実施するものです。なお、調査対象の方は本市在住の18歳以上の方の中から、無作為に3,000人の方を抽出しております。

ご記入いただいた内容については、すべて統計的に処理いたしますので、回答者個人が特定されたり、個々の回答内容が他にもれたりすることは一切ありません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和6年12月

半田市長 久世孝宏

◆ ご記入にあたってのお願い ◆

- ・ご回答は、できるかぎり宛名のご本人にお願いしますが、ご本人のみで記入が難しい場合は、ご家族の方や一緒にお住まいの方にもご協力いただきますようお願いいたします。
- ・この調査は無記名式ですので、調査票にお名前を記入する必要はありません。
- ・ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**令和7年1月10日（金）**までにポストに投函してください。（切手は不要です。）

【お問い合わせ】半田市福祉部地域福祉課 担当 村上、川口
電 話：(0569) 84-0641 F A X：(0569) 22-2904

地域福祉とは？

高齢者や子ども、障がいのある方など、市民のみなさんが自分らしい生活をおくることができるよう、同じ地域に暮らすみなさんが支え合い、力を合わせて自分達が住んでいるまちを暮らしやすくする取り組み、それが『地域福祉』です。



あなたご自身（ご本人）についてお聞きます。

問1 あなたの性別についてお答えください。（どちらかの番号に○）

1. 男 2. 女 3. その他（ ）※自由記述

問2 あなたの年齢についてお答えください。（令和7年1月1日現在の満年齢）
（1つの番号に○）

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代
5. 50代 6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問3 あなたの家族構成についてお答えください。（1つの番号に○）

1. 一人暮らし 2. 夫婦のみ 3. 親子のみ
4. 親子と祖父母（曾祖父母）
5. その他（ ）

問4 あなたの世帯の状況についてお答えください。（あてはまるすべての番号に○）

1. 子育てをしている 2. 介護が必要な高齢者（65歳以上の方）と同居している
3. 支援が必要な障がいのある方と同居している
4. その他1～3に類する状況（ ） 5. 1～4に該当しない

問5 あなたの住んでいる地区（中学校区）はどこですか。（1つの番号に○）

1. 亀崎地区 2. 乙川地区 3. 半田地区 4. 成岩地区
5. 青山地区 6. わからない（町名をお書きください： ）

問6 あなたの職業についてお答えください。（1つの番号に○）

1. 会社員・団体職員（常勤） 2. 自営業 3. 農業
4. 教員（常勤） 5. 公務員（常勤） 6. 派遣従業員
7. パート／アルバイト／内職 8. 専業主婦・主夫 9. 学生
10. 無職 11. その他（ ）

あなたの日常生活のことについてお聞きます。

問7 近隣の人とは、どの程度付き合いをしていますか。(1つの番号に○)

- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 日頃から助け合っている | 2. 気の合った人とは親しくしている |
| 3. あいさつはする | 4. ほとんど付き合いがない |
| 5. その他 (|) |

問8 あなたは、日常生活の中で、どのような悩みや不安を感じていますか。
(あてはまるすべての番号に○)

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| 1. 自分の健康に関すること | 2. 家族の健康に関すること |
| 3. 介護・障がいのある方への支援に関すること | 4. 仕事に関すること |
| 5. 近所付き合いに関すること | 6. 生きがい・将来に関すること |
| 7. 住まいに関すること | 8. 収入や家計に関すること |
| 9. 子どもに関すること | 10. 災害に関すること |
| 11. ひきこもりに関すること(自分) | 12. ひきこもりに関すること(家族) |
| 13. その他 (|) |
| 14. 特にない | |

問9 あなたは困ったことがあるとき、誰に相談していますか。
(あてはまるすべての番号に○)

- | | | |
|-----------------|--------------|---------------------|
| 1. 家族・親族 | 2. 近所の人 | 3. 友人・知人 |
| 4. 学校や保育園、幼稚園 | 5. 民生委員・児童委員 | 6. 区長・町内会長 |
| 7. 福祉事業所・施設等の職員 | 8. 社会福祉協議会 | |
| 9. 市役所 | 10. 医療機関 | 11. ひきこもり相談窓口(県保健所) |
| 12. その他 (|) | |
| 13. 相談していない | | |

<問9で「13. 相談していない」と答えた方にお聞きます>

【問9-1】なぜ、相談していないのですか。(1つの番号に○)

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 他人に頼らずに、自分で解決したい | 2. 信頼できる人・相談できる人がいない |
| 3. 顔見知りの人に相談するのは気まずい | 4. 身近に相談窓口がない |
| 5. なんとなく相談しづらい | 6. 今までに困ったことがない |
| 7. どこに(誰に)相談したらよいのか分からない | |
| 8. その他 (|) |

問10 あなたは、自分が孤独であると感じることがありますか。(1つの番号に○)

- | | |
|---------|-----------|
| 1. 全くない | 2. ほとんどない |
| 3. 時々ある | 4. 常に感じる |

問11 近所の人のちょっとした困りごと支援や助け合い活動として、あなたができることは何ですか。(あてはまるすべての番号に○)

- | | |
|--|----------------------|
| 1. 安否確認や声かけ | 2. 話し相手 |
| 3. 草取りや電球の取り換えなどの簡単な作業 | 4. ちょっとした買い物支援 |
| 5. ゴミ出し | 6. 家の掃除 |
| 7. 料理の手伝い | 8. 洗濯 |
| 9. 短時間の子どもの預かり | 10. 子育ての相談 |
| 11. 生活についての相談 | 12. 知っている情報や相談窓口を伝える |
| 13. 市役所・社会福祉協議会(包括支援センター、障がい者相談支援センター、ボランティアセンター)へ連絡 | |
| 14. その他 (|) 15. 特にできることはない |

問12 あなたは、今後どのようなことで地域に貢献できると思いますか。
(あてはまるすべての番号に○)

- | | |
|---|------------------|
| 1. 地域のイベントや作業への参加 | 2. 地域活動のために田畑を貸す |
| 3. 地域住民がふれ合える場所として、空き家・空き店舗を貸す | |
| 4. 農業指導、土木指導、パソコン操作の専門知識の提供 | |
| 5. スポーツや文化活動の指導 | 6. レクリエーションなどの指導 |
| 7. 地域の高齢者、子ども、障がいのある方等が集える場所(地域サロン ^{※(1)} 等)でのお手伝い | |
| 8. 地域の防犯のための見回り | |
| 9. 災害が起こった場合の高齢者、子ども、障がいのある方等の避難誘導 | |
| 10. 身近な地域での困りごとなどをみんなで考える場(ふくし井戸端会議 ^{※(2)} 等)への参加 | |
| 11. 住民同士の助け合い組織 ^{※(3)} 等への参加 | |
| 12. 寄附(金品等) | 13. 区長・民生委員等になる |
| 14. その他 (|) 15. 特にできることはない |

※(1)介護予防、子育てその他様々な目的のため、有志の方々が運営している交流の場

※(2)地域住民が主体となり、地域の福祉課題等を話し合う場

※(3)同じ地域に住む人のちょっとした困りごとや簡単な作業などのお手伝いをするため、地域住民が結成、運営している組織

(現在市内に5団体(亀崎思いやり応援隊、住吉ささえたい、やなべお助け隊、ならわ思いやり隊、あおやまお助け隊)が組織化され、活動しています。)

問13 あなたは福祉に関してどのような情報を得たいですか。(あてはまるすべての番号に○)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 福祉に関するサービスの種類、内容 | 2. 福祉に関するサービスの利用方法 |
| 3. 福祉に関するサービスの利用に係る費用 | 4. 福祉に関するサービスの相談窓口 |
| 5. 保育や子育てに関する情報 | 6. ボランティアに関する情報 |
| 7. 各種の福祉講座や教室、講習会の開催状況 | 8. 就労に関する情報 |
| 9. 就学に関する情報 | 10. 福祉事業所のサービス内容 |
| 11. 健康に関する情報 | 12. 特に得たい情報はない |

13. その他 ()

自治区やコミュニティなどの地域活動・ボランティア活動についてお聞きます。

問 14 あなたは、自治区やコミュニティなどで地域の活動をしていますか。
(1つの番号に○)

1. 活動している → 問 14-1・14-2・14-3 へ
 2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある → 問 14-4 へ
 3. 活動したことはないが、今後活動したい
 4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う → 問 14-5 へ

<問 14 で「1. 活動している」と答えた方にお聞きます>

【問 14-1】どの程度活動をしていますか。(1つの番号に○)

1. 積極的に活動している 2. ときどき活動している
 3. 誘われた時だけ活動している

【問 14-2】どのような活動をしていますか。(あてはまるものすべての番号に○)

1. 自治区の活動 2. 子ども会の活動 3. スポーツクラブの活動
 4. 老人クラブの活動 5. 地域防災の活動 6. 地域サロン等の活動
 7. 地域の祭り 8. その他 ()

【問 14-3】どのような目的で活動していますか(1つの番号に○)

1. 地域をよりよいものにしたい 2. 隣近所とのふれあいを求めて
 3. 自分自身の向上のため 4. 近所付き合いなどで仕方なく
 5. その他 ()
 6. 特に理由はない

<問 14 で「2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある」「3. 活動したことはないが、今後活動したい」と答えた方にお聞きます>

【問 14-4】現在活動していない主な理由は何ですか。(1つの番号に○)

1. 自治区に加入していない 2. 引っ越して間もない 3. 時間がない
 4. 仕事などの都合で機会がない 5. 参加方法がわからない 6. 体調がすぐれない
 7. その他 ()

<問 14 で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きます>

【問 14-5】今後も活動しないと思う理由は何ですか。(あてはまるすべての番号に○)

1. 自治区に加入していない 2. 時間をとられたくない 3. 仕事が忙しい
 4. 他の人に任せておけばよい 5. 体調がすぐれない 6. メリット・魅力がない
 7. 家族の理解がない 8. 面倒だから 9. 他人と関わりたくない
 10. その他 ()

問 15 あなたはボランティア活動をしていますか。(1つの番号に○)

1. 活動している → 問 15-1・15-2 へ
 2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある
 3. 活動したことはないが、今後活動したい → 問 15-3 へ
 4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う → 問 15-4 へ

<問 15 で「1. 活動している」「2. 現在は活動していないが、過去に活動したことがある」と答えた方にお聞きます>

【問 15-1】どのようなボランティア活動をしていますか。(していましたか。)
(あてはまるすべての番号に○)

1. 子育てや児童に関わる活動 2. 青少年の教育・育成に関わる活動
 3. 高齢者に関わる活動 4. 障がいのある方に関わる活動
 5. 健康づくり・医療に関わる活動 6. 自然や環境保護に関わる活動
 7. スポーツ・文化・レクリエーション活動 8. まちづくりに関わる活動
 9. 防犯、防災に関わる活動 10. 身近な話し相手や相談に関わる活動
 11. 地域の人が集う場の運営に関わる活動 12. 住民同士の助け合い組織等の活動
 13. その他 ()

【問 15-2】ボランティア活動をはじめたきっかけは何ですか。(1つの番号に○)

1. 地域の役割から(当番制等) 2. 友人・知人に誘われて
 3. 仕事上の付き合いから 4. 本、マスコミ、インターネットから興味を持った
 5. 市報など行政の発行する情報誌を見て 6. ボランティア団体等の広報誌を見て
 7. 生きがいを求めて 8. 時間ができたので
 9. 学校や職場の勧めで 10. 学校・大学などのサークル活動から
 11. 活動している人たちを見たり、話を聞いて
 12. 市役所・社会福祉協議会の紹介を受けて 13. 地域や人とのつながりを求めて
 14. その他 ()

<問 15 で「3. 活動したことはないが、今後活動したい」と答えた方にお聞きます>

【問 15-3】今後、どのようなボランティア活動に参加したいと思いますか。
(あてはまるすべての番号に○)

1. 子育てや児童に関わる活動 2. 青少年の教育・育成に関わる活動
 3. 高齢者に関わる活動 4. 障がいのある方に関わる活動
 5. 健康づくり・医療に関わる活動 6. 自然や環境保護に関わる活動
 7. スポーツ・文化・レクリエーション活動 8. まちづくりに関わる活動
 9. 防犯、防災に関わる活動 10. 身近な話し相手や相談に関わる活動
 11. 地域の人が集う場の運営に関わる活動 12. 住民同士の助け合い組織等の活動
 13. 特に決めていないが、何か社会(地域)貢献がしたい
 14. その他 ()

<問 15 で「4. 活動したことはなく、今後も活動しないと思う」と答えた方にお聞きます>

【問 15-4】活動しない理由は何ですか。(あてはまるすべての番号に○)

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 時間をとられたくない | 2. 仕事が忙しい |
| 3. 他の人に任せておけばよい | 4. 体調がすぐれない |
| 5. 興味がでない | 6. メリット・魅力がない |
| 7. 家族の理解がない | 8. 面倒だから |
| 9. 他人と関わりたくない | |
| 10. その他 () | |

すべての方がお答えください。

問 16 あなたは、どの時間帯であれば活動ができそうですか。(あてはまるすべての番号に○)

- | | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 1. 平日の午前 | 2. 平日の午後 | 3. 平日の夜間 |
| 4. 土曜日の午前 | 5. 土曜日の午後 | 6. 土曜日の夜間 |
| 7. 日曜・祝日の午前 | 8. 日曜・祝日の午後 | 9. 日曜・祝日の夜間 |
| 10. 時間は特に関係ない | 11. 時間がほとんどない | |
- ※概ね時間帯は次のとおりと考えてください。
午前とは8時から12時 午後とは12時から18時 夜間とは18時以降

災害時における助け合いについてお聞きます。

問 17 南海トラフ巨大地震等が懸念される中で、災害時における地域の助け合いは、非常に重要なことです。あなたの住む地域における災害時の備えとして、どのようなことが重要だと思いますか。(3つまで番号に○)

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 災害対策の学習会 | 2. 日頃の近所付き合い、あいさつ、声かけ等 |
| 3. 地域での避難訓練 | 4. 危険箇所・避難経路の把握 |
| 5. 災害ボランティアの育成 | 6. 地域における助け合いの仕組みづくり |
| 7. 地域における情報の共有・把握（住民個々の取組やニーズ等） | |
| 8. 地域の要配慮者※(4)の把握・情報伝達の仕組みづくり | |
| 9. その他 () | |
- ※(4)高齢者、障がいのある方、乳幼児その他の特に配慮を要する方

問 18 大規模災害により被災した場合、被災後の生活において、あなたは誰を頼りにしますか。(あてはまるすべての番号に○)

- | | | |
|------------------|------------|--------------|
| 1. 家族・親族 | 2. 近所の人 | 3. 友人・知人 |
| 4. 自主防災組織(自治区など) | 5. 社会福祉協議会 | 6. 行政(市役所など) |
| 7. 特にいない | 8. その他 () | |

地域の課題についてお聞きます。

問 19 あなたは地域の課題に対して、どのような活動をしたり、学んだりしたいと思いますか。(3つまで番号に○)

- | | |
|--------------------------|-----------------------|
| 1. 道路や公園などのゴミ拾い | 2. 街の中の花壇などの整備 |
| 3. 福祉施設やサービスを知る(見学等) | 4. 手話・点字などの習得 |
| 5. 高齢者や障がいのある方等との交流 | 6. 子どもとの交流 |
| 7. 地域でボランティア活動している方との交流 | |
| 8. 障がいのある方との接し方・支援 | 9. 高齢者との接し方・支援 |
| 10. 子どもとの接し方・支援 | 11. 不登校、いじめ、ニートに関すること |
| 12. DV※(5)に関すること | 13. 貧困、生活困窮※(6)に関すること |
| 14. 在日外国人について学びたい | 15. 相談ボランティアや傾聴ボランティア |
| 16. ふくし井戸端会議やふくし勉強会等への参加 | |
| 17. その他 () | |
- ※(5)配偶者やパートナーなど、親しい者(親しかった者)から加えられる暴力。児童虐待。
※(6)就職・住まい・家計など、様々な事情で生活に困っている状態。

問 20 あなたが地域の課題を知る・感じる機会は、次のうちどのようなときですか。(3つまで番号に○)

- | |
|---|
| 1. 地区の寄り合い(会合) |
| 2. 近所の人との会話 |
| 3. ボランティアの人の話 |
| 4. 地域の現状を見て |
| 5. 区長との話し合い |
| 6. 市議会議員との話し合い |
| 7. 公民館での講座 |
| 8. 回覧板 |
| 9. はんだ市報 |
| 10. 半田市ホームページ |
| 11. 半田市社会福祉協議会の広報紙(はなちゃん通信) |
| 12. 地域で発行されている情報紙など |
| 13. NPO法人、ボランティア団体が発行している会報 |
| 14. 学校が発行している通信 |
| 15. SNS(インターネット上で、情報の発信、共有等を行うことのできるWebサービス。ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。) |
| 16. 地域の課題を感じたことはない |
| 17. その他 () |

半田市地域福祉計画についてお聞きします。

問 21 半田市地域福祉計画をご存知ですか。(1つの番号に○)

1. どのような計画が大体知っている
2. どのような計画が少し知っている
3. 聞いたことはあるが、どんな計画かは知らない
4. 聞いたこともない

問 22 以下の項目で知っている・聞いたことのあるものは何ですか。
(あてはまるすべての番号に○)

1. ふくし共育
2. ふくし相談窓口（様々な福祉に関する相談）
3. 地域ふれあい施設（有脇ふれあいセンター、フレンド乙川、さくらの家、かりやど憩の家、やなべふれあいセンター）
4. 福祉センター（福祉センター（雁宿ホール内）、亀崎地域総合福祉センター）
5. 地域サロン
6. 住民同士の助け合い組織（お助け隊など）
7. 子ども食堂

問 23 以下の項目で参加（利用）したことがあるものは何ですか。
（あてはまるすべての番号に○）

1. ふくし共育
2. ふくし相談窓口（様々な福祉に関する相談）
3. 地域ふれあい施設（有脇ふれあいセンター、フレンド乙川、さくらの家、かりやど憩の家、やなべふれあいセンター）
4. 福祉センター（福祉センター（雁宿ホール内）、亀崎地域総合福祉センター）
5. 地域サロン
6. 住民同士の助け合い組織（お助け隊など）
7. 子ども食堂

- ◎ 高齢者や子ども、障がいのある方など、市民のみなさんが自分らしい生活をおくるためのまちづくりについて、ご意見やご要望、アイデアなどがありましたら、自由にお書きください。

[illegible]

ご協力ありがとうございました。